

令和元年度 9 月補正予算の概要

(単位：千円、%)

区 分		補正前予算額	補正額	補正後予算額	増減率	備考
一般会計		25,635,078	53,284	25,688,362	0.2	
特別会計	介護保険事業特別会計	5,483,416	29,579	5,512,995	0.5	
	後期高齢者医療事業特別会計	718,500	5,102	723,602	0.7	
	小 計	6,201,916	34,681	6,236,597	0.6	
	補正されなかった特別会計	13,948,275	—	13,948,275	—	
	合 計	20,150,191	34,681	20,184,872	0.2	
一般・特別会計 計		45,785,269	87,965	45,873,234	0.2	

1. 予算編成の考え方 【補正総額87,965千円】

一般会計

【53,284千円】

第6次長期総合計画の策定のための事業費を計上
 塩竈消防団北部分団器具置場の整備費を予算化
 第一小学校の施設改修に向けた基礎調査を実施



- ・長期総合計画策定事業
- ・消防施設等整備事業
- ・小学校長寿命化改良事業

◎ 長期総合計画実現のための予算(通常事業分) 【補正額 53,284千円】

- 長期総合計画策定事業、消防施設等整備事業、小学校長寿命化改良事業、など7事業

◎ 歳入補正予算の計上 【歳入補正】

- ① 普通交付税の交付額及び臨時財政対策債の発行可能額確定に伴う補正
- ② 車体課税の見直しに伴う自動車取得税交付金の減額補正や、軽自動車税環境性能割等の創設

◎ 債務負担行為の追加設定

- ① 長期総合計画策定業務委託 (R2) 限度額 27,948 千円
- ② 固定資産評価替に係る鑑定業務委託 (R2~R4) 限度額 3,514 千円
- ③ 塩竈市公民館本町分室及び塩竈市杉村惇美術館管理運營業務委託 (R1~R6) 限度額 129,500 千円

国庫支出金等返還金の予算計上

◎ 平成30年度介護給付費等の確定に伴う国庫支出金等返還金 【補正額 29,579千円】

- 社会保険診療報酬支払基金からの介護給付費交付金等に対する国庫支出金等返還金の増額補正

後期高齢者医療事業特別会計

広域連合納付金（繰越分）の予算計上など

◎ 後期高齢者医療保険料等繰越分 【補正額 5,102千円】

- ① 後期高齢者医療広域連合納付金費（前年度医療保険料繰越分） 4,684千円
- ② 保険料還付金費（前年度保険料未還付分） 418千円

2. 主な事業(会計別)

(単位:千円)

【 一般会計 】

補正額 53,284千円

【 通常事業 】 ・ ・ ・ 補正額 53,284千円

- ①長期総合計画策定事業（政策課） 9,968 次期長期総合計画策定業務委託
 - ・令和3年度から計画期間が始まる第6次長期総合計画の策定に向けた業務委託
 - ・今補正に合わせ債務負担行為を設定し、令和2年度までの複数年契約とする。
- ②自治体ポイント活用事業（政策課） 2,808 自治体ポイント活用事業実施のための準備
 - ・消費活性化やマイナンバーカードの取得促進等を目的とした自治体ポイントの活用事業が令和2年度から本格稼働することを受け、その準備に係る経費を計上する。
 - ・非常勤職員報酬や委託料等を計上し、全額国費にて賄われる。
- ③賦課徴収事業（税務課） 2,753 固定資産税の評価替に係る鑑定業務委託
 - ・固定資産税の対象となる土地の、令和3年度評価替に係る不動産鑑定の業務委託
 - ・今補正に合わせ債務負担行為を設定し、令和4年度までの複数年契約とする。
- ④建築行政総務費（定住促進課） 1,400 危険ブロック塀等除却事業の追加支援
 - ・国の補助制度の拡充により、危険ブロック等除却後のフェンス等設置も助成対象となった。
 - ・また、危険ブロック塀等除却に対する助成事業について申込みの増加を見込み補正計上する。
- ⑤公園街路維持管理費（土木課） 6,500 公園・緑地の危険木伐採
 - ・市内の公園及び緑地の緊急点検により、倒木の危険性が高い樹木の伐採を行う。
- ⑥消防施設等整備事業（市民安全課） 28,000 塩竈消防団北部分団器具置場建替
 - ・塩竈消防団北部分団器具置場を、津波浸水想定区域外へ移設整備し、施設充実を図る。
- ⑦小学校長寿命化改良事業（教育総務課） 1,855 第一小学校の施設の基礎調査
 - ・老朽化が進んでいる第一小学校の施設改修に向け、コンクリート強度等の基礎調査を実施

【 歳入補正予算の計上 】

①普通交付税の交付額、及び臨時財政対策債発行可能額の確定に伴う歳入補正予算 (財政課)

(単位:千円)

項目	当初予算額	確定額	補正額
普通交付税	4,811,000	5,014,448	203,448
臨時財政対策債	580,100	587,800	7,700
合計	5,391,100	5,602,248	211,148

②車体課税制度の見直しに伴う歳入補正予算 (財政課・税務課)

(単位:千円)

項目	当初予算額	補正後予算額	補正額
自動車取得税交付金	23,900	13,929	△9,971
市税 軽自動車税環境性能割	-	1,196	1,196
自動車税環境性能割交付金	-	5,439	5,439
減収補てん特例交付金			
軽自動車税環境性能割・臨時的軽減分	-	868	868
自動車税環境性能割・臨時的軽減分	-	2,468	2,468
合計	23,900	23,900	0

- ・令和元年 10 月 1 日より車体課税の見直しに伴い、自動車取得税が廃止され、新たに軽自動車税・自動車税として環境性能割が創設される。
- ・環境性能割は宮城県が賦課徴収を行い、市に交付される。
- ・令和元年 10 月 1 日から令和 2 年 9 月 30 日までの取得分については、臨時的な措置として税率 1%分が軽減されるため、減収補てんに係る特例交付金が国から交付される。

【 債務負担行為の設定 】

①長期総合計画策定業務委託 (政策課) 限度額:27,948 期間:R2 年度

- ・令和 3 年度から計画期間が始まる第 6 次長期総合計画の策定に向けた業務委託
- ・業務委託期間は、R1～2 年度で、令和元年度所要額を今回の補正予算にて計上し、R2 年度の所要額について限度額を設定

②固定資産評価替に係る鑑定業務委託 (税務課) 限度額:3,514 期間:R2～4 年度

- ・固定資産税の対象となる土地の、令和 3 年度評価替えに係る不動産鑑定の業務委託
- ・業務委託期間は、R1～4 年度の 4 年間で、令和元年度所要額を今回の補正予算にて計上し、令和 2 年度以降の所要額について限度額を設定

③塩竈市公民館本町分室及び塩竈市杉村惇美術館管理運営業務委託 (生涯学習課)

限度額:129,500 期間:R1～6 年度

- ・公民館本町分室及び杉村惇美術館の次期指定管理のための指定管理料
- ・業務期間は、R2～6 年度の 5 年間で、業務期間における指定管理料について限度額を設定

【 介護保険事業特別会計(保険事業勘定) 】**補正額29,579千円****【 諸支出金(過年度精算関係) 】** . . . **補正額 29,579 千円 (長寿社会課)**○国庫支出金等返還金 (長寿社会課) **29,579**

- ・社会保険診療報酬支払基金への介護給付費等交付金及び地域支援事業支援交付金の精算返還金を介護財政調整基金繰入金により精算返還する。

【 後期高齢者医療事業特別会計 】**補正額5,102千円****【 前年度保険料繰越分等 】** . . . **補正額 5,102 千円 (保険年金課)**①後期高齢者医療広域連合納付金費 (保険年金課) **4,684**

- ・前年度医療保険料繰越分を計上

②保険料還付金費 (保険年金課) **418**

- ・前年度保険料未還付分(特別・普通徴収分)